

従業員からの悩ましい主張・申告に対する会社のクレバーな対応 -紛争防止のための知識・初動・実践-

従業員個人が会社に対して権利を主張したり申告したりする場面が増え、その内容も多様化しています。なかには経営者、人事労務担当者側からすれば、理解し難く、受け入れ難い内容のものもあるでしょう。しかし、十分な知識を持たず、適切な手順を踏まないまま、やみくもに対応してしまうと、思いもかけない紛争に至ってしまうこともあり得ます。本講座では、「パワハラ」、「同一労働同一賃金」及び「メンタル不調」をめぐる従業員からの悩ましい主張・申告に対して、会社がいかに適切に対応し、紛争を未然に防ぐか、法的な整理を踏まえた実践的な対応方法を解説します。人事労務のご担当者だけでなく、現場の管理職者、産業保健関係者とともに参加されることをお勧めします。

-CONTENTS-

1 パワハラを受けた

- (1) 「職場におけるパワーハラスメント」の該当性判断
- (2) 「パワハラが原因でメンタル不調になった」の判断基準（業務起因性）
- (3) 思い込みによるハラスメント申告に対する初動
- (4) 会社の回答を受け入れない場合の対応
- (5) 上司の懲戒の要否・適否

2 同一労働同一賃金に反する

- (1) 同一労働同一賃金「騒動」の現在
- (2) 最高裁判例による「不合理な労働条件の禁止」の整理
- (3) 正規雇用者（無期）と非正規雇用者（有期）の処遇の差異の許容性
- (4) 定年後再雇用者の処遇の不合理性と上手な設定
- (5) パート有期法 14 条 2 項の説明（待遇の相違の内容及び理由）

3 会社のせいでメンタル不調になった

- (1) メンタル不調の実像の分析
- (2) 「会社のせいで」の判断基準
- (3) 申告された場合の初動
- (4) 私傷病休職中に労災申請された場合の対応
- (5) 相手方とコミュニケーションが難しい場合の対応

4 参加者からの事前質問への回答

「従業員からの悩ましい主張・申告」として参加者から事前に寄せられた相談事例に関して、簡単なコメントをします。なお、個別事案の対応策・解決策を回答するものではありません。多数になった場合、事務局で適数に選択することがあります。すべてに回答できないことがあるのでご承知おきください。また、当日回答する質問内容は会場で投影するなどしてご紹介することがございます。記載ぶりにご留意ください。

- （注１）事前質問の方法は裏面の下欄をご確認ください。
（注２）事前質問の受付は 10/28（水）までとします。

開催日時

令和 8 年 1 1 月 1 1 日 (水)

1 3 時 3 0 分 ~ 1 6 時 3 0 分

会 場

新潟テルサ 2 階 特別会議室

〒950-1141 新潟市中央区鐘木(しゅもく)185-18

※本セミナーの会場は経営者協会会館ではございません。ご注意ください。

講師 丸尾法律事務所 弁護士 丸尾 拓養 氏

第一東京弁護士会、経営法曹会議に所属し労働事件（使用者側）を多く扱う。執筆物に「(座談会)労働基準関係法制の見直しの方向性」ジュリスト 2025 年 7 月号、「令和 6 年下期 実務視点で読む最近の労働裁判例の勘所」労政時報 2025 年 4 月 25 日号、「労働契約法 19 条 2 号の『更新』の解釈と同条の射程—東光高岳事件」ジュリスト 2025 年 5 月号など。



受講料	一般 17,600円 (1名・消費税込) 会員会社 11,000円 (1名・消費税込)	定員	60名
申込方法	下記申込書にてFAX(025-267-2310)または ホームページ(https://www.niigata-keikyo.jp)よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	令和8年10月28日(水) ※受講料は土日祝祭日を除く開催日2日前までに納入願います。 ※お申込み後のキャンセルにつきましては、土日祝祭日を除く開催前日の正午以降の取り消し(欠席を含む)はキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。詳細は新潟県経営者協会のホームページをご覧ください。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会(ｼﾔ. ｹﾝｹｲｼﾔｷｮｳｶｲ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.5062280 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※申込後、請求書をお送りいたします。 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	お車でお越しの方は、新潟テルサの専用駐車場(無料)をご利用ください。		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

労働法務講座申込書 (11/11)

会社名			
所在地	(〒)		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

参加者氏名(フリガナ)		所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。

【事前のご質問はこちらから】 事前質問受付期限 10/28(水)

右記QRコード又は下記URLから必要事項及びご質問をご記入のうえ、最後に「送信」ボタンを押してください。



<https://forms.gle/v9RWvhADaAbLkRRS9>